

高千穂町告示第16号

令和2年第1回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年2月25日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和2年3月2日

2 場 所 高千穂町役場議場

---

○開会日に応招した議員

佐藤 さつき 議員

板倉 哲男 議員

磯貝 助夫 議員

安在 昭則 議員

本願 和茂 議員

中島 早苗 議員

馬原 英治 議員

佐藤 久生 議員

坂本 弘明 議員

工藤 博志 議員

富高 健一郎 議員

富高 友子 議員

佐藤 定信 議員

---

---

令和2年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和2年3月2日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年3月2日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに令和2年度施政方針
- 日程第5 報告第1号 専決処分書の報告について(南平団地)
- 日程第6 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第2号 高千穂町附属機関設置条例の制定について
- 日程第8 議案第3号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第4号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第5号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第6号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第7号 令和元年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第8号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第9号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第10号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第11号 令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第12号 令和2年度高千穂町一般会計予算
- 日程第18 議案第13号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第14号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第15号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第16号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第22 議案第17号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第18号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第25 議案第20号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算

- 日程第26 議案第21号 高千穂町農業委員会委員の任命について  
日程第27 議案第22号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告並びに平成31年度施政方針  
日程第5 報告第1号 専決処分書の報告について（南平団地）  
日程第6 議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例の制定について  
日程第7 議案第2号 高千穂町附属機関設置条例の制定について  
日程第8 議案第3号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第9 議案第4号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について  
日程第10 議案第5号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）  
日程第11 議案第6号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第12 議案第7号 令和元年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第13 議案第8号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第14 議案第9号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第15 議案第10号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
日程第16 議案第11号 令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）  
日程第17 議案第12号 令和2年度高千穂町一般会計予算  
日程第18 議案第13号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算  
日程第19 議案第14号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算  
日程第20 議案第15号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算  
日程第21 議案第16号 令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算  
日程第22 議案第17号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算  
日程第23 議案第18号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第24 議案第19号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算  
日程第25 議案第20号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算  
日程第26 議案第21号 高千穂町農業委員会委員の任命について  
日程第27 議案第22号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について

---

出席議員（13名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 佐藤さつき議員 | 2 番 板倉 哲男議員 |
| 3 番 磯貝 助夫議員 | 5 番 安在 昭則議員 |
| 6 番 本願 和茂議員 | 7 番 中島 早苗議員 |
| 8 番 馬原 英治議員 | 9 番 佐藤 久生議員 |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 |             |

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|          |          |
|----------|----------|
| 局長 甲斐 順生 | 書記 佐藤健次郎 |
|----------|----------|

---

説明のため出席した者の職氏名

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 町長 …………… 甲斐 宗之         | 副町長 …………… 藤本 昭人    |
| 教育長 …………… 濱田 琢一        | 総務課長 …………… 石渕 敦司   |
| 財政課長 …………… 佐藤 英次       | 税務課長 …………… 須藤 浩文   |
| 町民生活課長 …………… 興梠 晶彦     | 企画観光課長 …………… 山下 正弘 |
| 福祉保険課長 …………… 有藤 寿満     |                    |
| 農林振興課長兼農業委員会事務局長 …………… | 甲斐 徹               |
| 農地整備課長 …………… 佐藤 峰史     | 建設課長 …………… 佐藤 雄二   |
| 会計管理者 …………… 興梠 貴俊      | 病院事務長 …………… 戸高 雄司  |
| 保健福祉総合センター事務長 ……………    | 林 謙一               |
| 上下水道課長 …………… 江藤 良一     |                    |
| 教育委員会次長兼教育総務課長 ……………   | 河内 晴彦              |
| 監査委員 …………… 中尾 清美       |                    |

---

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 開会時刻となりました。御起立をお願いいたします。一同、  
礼。

[起立・礼]

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これより、本日の会議を開きます。

本日は、ワイワイテレビの撮影をしておりますので、御了承をお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号5番、安在昭則議員、議席番号6番、本願和茂議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月19日までの18日間にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日までの18日間と決定しました。

なお、今会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うことで予定しております。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査、検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条の規定に基づく定期監査及び地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査の結果が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

議会運営委員長から委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議員派遣の報告を行います。

会議規則第129条第1項の規定に基づき、皆様のお手元に配付しましたとおり、議長におい

て議員を派遣しましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### **日程第4. 行政報告並びに令和2年度施政方針**

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、行政報告並びに令和2年度施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。

令和2年第1回定例会に、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただき、心から感謝を申し上げます。

開会前に、全国町村議長会から第34回町村議会広報全国コンクール表紙写真賞銀賞の表彰伝達がございましたが、議会報編集委員の皆様の日ごろからの創意工夫、また御努力が認められたものと心からお喜びを申し上げます。議会報が届くのを楽しみにしていられる町民の皆様方も多いと思いますので、今後ともわかりやすく、また親しまれる紙面づくりに御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、国の専門家会議が、今後一、二週間が感染拡大に進むか、終息に向かうかの瀬戸際であるとの見解であります。

先日の全員協議会で御報告申し上げましたとおり、本町におきましては、2月26日に警戒本部を設置したところであります。今後予定されております各種イベントの開催の可否などについては、状況を見ながら慎重に判断するとともに、防災無線などを通して、町民の皆様には感染予防策などの情報を提供していきたいと考えております。

また、本町の小中学校につきましては、国の要請に基づき、本日3月2日より15日までの14日間を臨時休校としたところであります。

次に、大変うれしいニュースが1つございます。先週28日の新聞報道で既に御存じのことと存じますが、九州中央自動車道の蘇陽―五ヶ瀬間約7.9キロが、2020年度事業化される見通しとなりました。総事業費は320億円が見込まれておりまして、事業化されますと、早期整備へ大きな前進となります。これまでの議員各位の陳情活動、また期成会活動への御協力に心から感謝を申し上げます。

さて、令和元年度も残すところ、あと1カ月を切りましたが、町営南平団地建設工事ほか予定した各種事業も順調に進捗しているところであり、議員各位の御理解、御協力に重ねて感謝を申し上げます。

それでは、令和2年度の予算編成方針並びに当面する町政について御報告を申し上げます。

まず、令和2年度当初予算についてでございます。後ほど提案理由を御説明いたしますけれど

も、予算編成の概要について若干述べさせていただきます。

御承知のとおり、厳しい財政状況の中ではありますが、これまで継続してきた基幹産業である農林業の振興、観光振興、交通インフラの整備などに引き続き取り組んでまいります。さらに、移住・定住対策の強化、市街地のにぎわいづくり、商店街の活性化、少子化対策、子育て支援、教育の充実にもあわせて取り組んでいきたいと考えているところであります。これらの施策について、当初予算には盛り込めなかったものもございますが、今後の予算に反映させていきたいと考えているところであります。

加えて、このたびの新年度予算では、令和2年度が町制施行100周年に当たるため、記念式典、イベントの実施、町史の発刊等、関連の事業費を計上しております。

また、多額の経費がかかりますが、町民の安心安全な暮らしを守るために、防災行政無線のデジタル化工事に本格的に着手いたします。

将来のため、公約である健全な財政運営と財源の確保対策強化も視野に入れながらの予算編成としたところでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、先ほど触れましたとおり、本町は本年4月で町制施行100周年を迎えます。詳細は新年度予算審議において各課から御説明を申し上げますが、予算計上しております記念事業の概要について御報告申し上げます。

町外への情報発信、PRといたしましては、まず、「NHKのど自慢」を7月5日に実施していただけることになりました。平成26年9月以来の開催であります。全国放送の人気番組でもありますので、本町を全国にPRでき、同時に町民の皆様方にも楽しんでいただけるものと思います。

次に、「神話から未来へつなぐ記念ソング」の制作であります。これにつきましては、先月、記者発表を行い、既に歌詞募集を行っているところであります。

そして、その歌詞に、サルタフェスタでも毎年御協力をいただいております、ジャズバンド「JABBERLOOP」のトランペッターであり、本町出身の長友誠さんが曲をつけます。歌詞の審査には、高千穂町出身の作家、高山文彦氏、宮崎在住の歌人、俵万智氏にもかかわっていただくことにしております。さらには、吹奏楽用の楽譜作成など、多くの皆様にかかわっていただくような取り組みにしたいと考えております。

次に、プロ野球ソフトバンクホークスの試合協賛であります。ソフトバンクホークスは九州唯一の球団であり、2月には宮崎市でキャンプを行い、連日多くのファンでにぎわっている人気球団であります。

協賛する試合中、高千穂町の魅力をアピールし、観光高千穂にとっても大きな市場である福岡においてPRをしたいと考えております。また、試合前イベント等に、町内の子供たちをはじめ、

多くの皆さんにかかわっていただきたいとも考えているところであります。

次に、宮崎市に本社を置く航空会社、株式会社ソラシドエアの地域振興・機体活用プロジェクト「空恋」の実施であります。これは、ソラシドエアの機体1機が1年間、高千穂町仕様になるものであります。

機体へのPRシールの張りつけをはじめ、機内誌への本町情報の掲載や機内シートポケットに本町の情報誌が入ります。この機体が羽田、名古屋など、ソラシドエアが就航する国内の10空港間を1年間で約2,500便就航しますので、多くの方々に高千穂町をPRすることができると考えております。

そのほか、10周年ごとに作成しております町勢要覧100周年記念誌を現在制作中でありま。100周年にふさわしい記念誌を制作し、町内全世帯に配布するほか、記念式典での配布や本町への視察研修などの機会に配付する予定にしております。

また、この令和の御代がわりまでの歴史をまとめた高千穂町史についても、この町制施行100周年の機会に発刊すべく、現在準備を進めているところでございます。

さて、ことし2020年、いよいよ東京オリンピック開催の年となりました。コロナウイルスの影響がないことを祈るところでございますけれども、その聖火リレーが3月26日に福島県を出発し、日本全国でリレーされることになっております。

宮崎県では、4月26日、27日の両日に行われます。そして、御案内のとおり、その出発地点が、我が高千穂町となっております。予定では、4月26日午前9時30分から高千穂神社において出発式を行い、9時45分に高千穂神社を出発、8人のランナーによって聖火をつなぎ、10時9分にくしふる神社に到着することになっております。現時点でランナーが未定の区間もありますが、高千穂町の方も3名がランナーとして走る予定であります。全国民注目の行事でもありますので、しっかりと高千穂町のPRもしながら、成功に向けて協力してまいりたいと考えております。

次に、高千穂町公衆浴場等運営検討委員会の現在までの状況について御報告申し上げます。

この委員会につきましては、副町長を委員長に、議会からの両常任委員長にも委員として参加いただいているところであります。昨年4月に第1回目の検討委員会を開催以降、現在までに4回開催してまいりました。1回目の検討委員会では、高千穂の湯、天岩戸の湯の2施設を中心に、施設の現状の説明等を行い、委員の皆様御意見を伺い、2回目の委員会でアンケート調査についての御説明を申し上げ、昨年10月から11月にかけて、町内全世帯対象にアンケート調査も行ったところであります。

この結果については、ことし1月に開催いたしました第3回の検討委員会において御報告をしたところでありますが、この場においても概要を御報告いたします。

まず、配布数4,212、有効回答1,641で、回収率は38.96%でありました。

内容といたしましては、現在の利用状況として、「月に数回以上利用している」が21%、「年に数回」「今までに数回程度」が61%、「利用したことがない」方が18%です。

また、今後のあり方について、「2施設とも存続」が14%、「1施設存続」43%、「他施設との複合化」11%、「2施設とも休館・閉館」が32%という結果でありました。この結果につきましては、町広報紙に掲載し、町民の皆様にもお知らせする予定としております。

そして、第4回目として、先週2月27日に検討委員会としての意見交換会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、やむを得ず延期をしたところでございます。時期を見て改めて開催し、さまざまに御意見を伺いたいと考えております。

今後の予定としましては、意見交換会を開催した後に、それまでの検討結果をもとに検討委員会の意見書としてまとめていただき、その意見書をもとに、町としての結論を出したいと考えております。議会の皆様にも、今後とも御協力をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

次に、教育委員会所管の懸案事項についても、私のほうから御報告をいたします。

初めに、町内中学校統廃合の動きについて、現在の状況ではございますが、昨年10月から田原地区及び上野地区において、教育委員会主催で地域住民、保護者を対象に、それぞれ3回座談会を開催し、意見交換を行ってまいりました。

1回目の座談会のときに、統廃合の時期について、令和3年3月をもって、田原中学校、上野中学校を廃校し、高千穂中学校に一本化したいとの、そういう考えを示させていただいております。

座談会の後にアンケートをお願いし、御意見や疑問点、不安な点を聞き出し、それに対する答弁、回答を行ってきたところです。主な意見としては、「統廃合までの時間が短い」「スクールバスを導入してほしい」といったことや、「制服はどうなるのか」「統合先の高千穂中学校の場所は危険地区ではないのか」などの意見が出たところです。

上野地区については、大半の保護者及び地域住民に理解が得られていないと判断し、3回目の座談会のときに、令和3年3月をもっての統廃合は見送ると伝えたところです。ただし、生徒数がさらに減少した際の統廃合は避けて通れないことは、皆さん理解していらっしゃるようであります。

田原中学校については、保護者が実施した保護者の意識調査において、統廃合について、賛成が約4割弱、反対が6割強ということですが、統合自体に反対は7%で、残りの93%は、統合の条件や方針の中身に反対ということのようです。主な反対理由としては、令和3年3月の統合の時期に反対、スクールバスかふれあいバスの利用か、通学方法が確定していないことなどが挙げられております。

教育委員会では、田原中学校については今後も話し合いを継続し、令和3年3月統廃合の是非の判断をことしの5月までに行うこととしておりますが、今後の状況次第では、統合の時期を1年おくらせることも視野に入れているところでございます。

次に、高千穂中学校の高千穂高校との併設についてでございますが、これまで県の教育委員会から中学校の一本化が条件だと示されていたところですが、高千穂中学校の老朽化と高校の空き教室有効利用の観点から、町内中学校の一本化が前提でなくとも利用併設ができないか、県教育委員会に投げかけているところでございます。

また、高千穂高校の学力向上を目的とした公設塾につきましては、場所、建物の問題、予算の確保など解決すべき課題がありますが、高千穂高校の魅力向上のためにも、設置する方向で検討しているところでございます。

次に、高千穂町国民健康保険病院の運営状況について御報告をいたします。

初めに、現在の診療体制についてであります。常勤医師は外科医1名、小児科医師が1名、内科医師が4名、整形外科医師が2名、耳鼻科医師が1名の計9名で診療に当たっております。昨年度より県派遣医師が1名減となっております。

現在、外科の診療につきましては、熊大消化器外科から週に1日、医師を派遣していただき、内視鏡カメラに特化した診療を提供するとともに、急を要する患者様は、高次病院であります県立延岡病院、熊本大学病院、済生会熊本病院などに御紹介するなどして対応させていただいております。

また、平成22年度から常勤医師が不在となっております人工透析の管理につきましては、熊本大学病院、小倉記念病院、九州大学病院、県立延岡病院からの派遣をいただき、診療に当たっております。

非常勤の診療科では、眼科、皮膚科、泌尿器科、循環器科が週2日から3日、神経内科が月1回、熊本大学病院、済生会熊本病院の派遣をいただきながら診療に当たっております。

常勤医師の確保につきましては、令和元年度においても、私自身も議長や病院事務長ほかと同行しまして、各大学病院医局を中心に宮崎県福祉保健部医療業務課等を訪問させていただき、お願いをしているところではございますが、非常に厳しいのが現状であります。

しかしながら、令和2年度におきましては、県派遣医師の派遣が3名から5名に2名の増員、また、宮崎大学医学部附属病院から当院の常勤医師として1名が腎臓内科及び人工透析の管理についても診療していただく予定とすることができました。

西臼杵地区の医学生につきましては、現在、医師修学資金を3名に、薬剤師修学資金を2名に貸与しております。医師確保をより確実なものにするために、修学資金貸与対象者の情報収集を行っているところでありますが、令和2年度、新たに1名の医学部進学者が医師修学資金の利用

予定となっております。

平成24年度以降、病院経営は大変厳しい状況が続いておりますが、本年度、延岡西臼杵地域医療構想調整会議、西臼杵地域公立病院部会及び検討グループ会議において、大きく前進の年となりまして、現在、西臼杵3町におきましての協議を進めているところであります。

今後も病院施設の老朽化に伴う突発的な修繕費や高額な医療機器の更新などが予定されておりますが、経費に見合う収入の確保に努め、医療の質を低下させることのないよう、西臼杵の中核病院として患者様のニーズに応えられる病院づくりに努めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の行政報告並びに令和2年度施政方針が終わりました。

---

日程第5. 報告第1号

日程第6. 議案第1号

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第8号

日程第14. 議案第9号

日程第15. 議案第10号

日程第16. 議案第11号

日程第17. 議案第12号

日程第18. 議案第13号

日程第19. 議案第14号

日程第20. 議案第15号

日程第21. 議案第16号

日程第22. 議案第17号

日程第23. 議案第18号

日程第24. 議案第19号

日程第25. 議案第20号

日程第26. 議案第21号

## 日程第27. 議案第22号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第5、報告第1号から日程第27、議案第22号までの報告1件、条例議案4件、補正予算7件、当初予算9件、人事案件1件、その他1件の町長提出の報告・議案、合計23件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由を御説明申し上げます。

本日提案します議案は、報告1件、条例案件4件、補正予算7件、当初予算9件、その他2件の合計23件でございます。

初めに、報告第1号であります。令和2年2月10日付で、本職において専決処分を行いましたので、法の定めに基づき御報告を申し上げます。

令和元年6月21日、議会の議決により工事請負契約を締結しました平成31年度公営住宅南平団地建てかえ事業、南平団地B棟建設工事について、請負金額の変更を行ったものであります。変更金額は349万432円の増額で、変更後の金額を2億149万432円とするものです。

変更の主な内容は、くい事業工事、鉄筋工事、金属工事、外構工事、電気設備工事の数量の変更及び追加工事増により、経費が増額となったものでございます。

次に、議案第1号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本年4月1日からの会計年度任用職員制度移行に伴い、高千穂町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例など関係する11の条例の一部改正を行うための条例制定であり、令和2年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第2号高千穂町附属機関設置条例の制定について御説明申し上げます。

地方自治法第138条の4第3項に、普通地方公共団体は、法律または条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として、審査会、審議会等の機関を置くことができる旨規定しておりますが、本町には条例ではなく、要綱、規程等で設置している附属機関がありますので、今回、本条例を制定し、改めて附属機関として定めるものであり、令和2年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第3号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、国の社会保障制度に関する法律の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度合計額を3万円増額し、99万円に引き上げるもの及び税額の軽減判定基準額の引き上げに伴うものであり、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第4号高千穂町国民健康保険条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、児童福祉法の規定に伴い、「児童福祉施設に入所している児童または小規模住

居型児童養育事業を行う者に委託されている児童、もしくは里親に委託されている児童であって民法の規定による扶養義務者のいない者は、国民健康保険の被保険者とし「しない」との規定を追加するものであり、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第5号から第11号までの補正予算7件について御説明申し上げます。

まず、議案第5号の令和元年度一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,327万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を87億9,450万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、決算見込み及び事業実績確定による不用額の減額等が主なものでございます。詳細及び議案第6号から第11号の特別会計補正予算、企業会計補正予算につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

次に、議案第12号令和2年度高千穂町一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の総額は、90億9,000万円、前年度比5億9,000万円、6.9%増額の予算になったところであります。

増額となった要因は、防災行政無線デジタル化事業が主なものでございます。継続事業としましては、例年どおり基幹産業であります農林業の振興として、野菜・果樹・花卉栽培施設整備、シイタケ施設整備・生産拡大、青年就農支援、畜産振興、農業生産基盤の整備、農道・林道整備、森林整備及び有害鳥獣対策などの経費を計上したところでございます。

商工・観光振興では、オリンピック聖火リレー、100周年記念事業イベントの実施、高千穂峡周辺整備、移住・定住支援などの経費を計上しております。

交通網・インフラ整備としては、道整備交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、道路新設改良事業、道路維持事業、自然災害防止事業、まちづくり事業、都市再生整備計画事業などの経費を、生活環境・地域振興としては、合併処理浄化槽設置事業、イベント事業などの経費を計上しております。

教育・福祉関連の事業としましては、全国国民文化祭関連経費、100周年記念町史の発行、中学生までの子ども医療費の無料化・不妊治療助成事業・子育て支援金事業等の少子化対策、予防接種等の推進、障害者・児童福祉・高齢者対策など、それぞれの予算を計上したところであります。

令和2年度では、冒頭で述べました防災行政無線のデジタル化事業、最終年度となります南平団地建設事業、町制施行100周年記念関連事業のほか、高齢運転者の事故防止対策補助金等を計上しております。

一方、歳入ですが、町税及び地方譲与税は増額の計上としました。ほか地方消費税交付金は税率の改定を踏まえ、増額を見込んでおります。普通交付税は、令和元年度実績額の0.4%減の

32億6,000万円を計上しております。ふるさと納税につきましては、令和元年度の寄附額が落ち込み、補正予算で減額したこともあり、5,000万円を減額した1億5,000万円を計上しております。

また、国・県支出金、町債等につきましては、それぞれ事業に見合う予算措置をしたところがございます。

以上、一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第13号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

ことし2月1日現在、国保加入世帯は1,997世帯、被保険者数は3,380名であり、昨年同時期と比較し、127名の減となっております。令和2年度予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億2,314万円計上しており、前年度比0.48%の増となっております。引き続き医療費の抑制を図るための保健予防活動を積極的に推進し、健全な運営に努力してまいります。

次に、議案第14号令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,288万6,000円とするものであります。歳入の主なものは、水道使用料が6,170万円、一般会計繰入金が3,066万9,000円、雑入が39万円、分担金及び負担金、その他の合計が12万7,000円であります。

一方、歳出の主なものは、職員の人件費、各簡易水道組合の維持管理負担金、簡易水道組合の統合に伴う委託料や電気料等の衛生費を8,874万9,000円とするものであります。

次に、議案第15号令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,355万円とするものであります。歳入の主なものは、国庫補助金が100万円、一般会計繰入金が1億2,077万2,000円、起債が1,630万円、下水道使用料が7,516万9,000円であります。

一方、歳出の主なものは、総務管理費のうち人件費等が2,324万9,000円、公営企業会計移行業務委託料等が1,683万5,000円、下水道費は、補助及び単独事業等に1,733万4,000円、公債費を9,707万8,000円と施設管理費を5,066万8,000円とするものであります。

次に、議案第16号令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計当初予算について御説明申し上げます。

介護保険の認定業務を行うために、西臼杵3町で共同設置しておりますが、令和2年度当初予算の総額を歳入歳出それぞれ1,261万6,000円で計上し、介護認定審査会の業務を正職員配置とするため、対前年度比44.7%の増額となっております。

次に、議案第17号令和2年度高千穂町介護保険特別会計当初予算について御説明申し上げます。

す。

ことし2月1日における介護保険第1号被保険者数は5,055人で、高齢化率が41%を超える中、介護給付費の増加が懸念されるところでございますが、令和2年度当初予算の総額を保険事業勘定が歳入歳出それぞれ14億3,354万2,000円で計上し、対前年度比0.2%の減額となっております。

また、サービス事業勘定が歳入歳出それぞれ1,111万円で計上し、対前年度比2.6%の増額となっております。人生100年と言われる時代の中、令和2年度についても、介護予防事業を積極的に実施し、健康寿命を伸ばす取り組みを行ってまいります。

次に、議案第18号令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

ことし2月1日現在、被保険者数は2,797名であり、昨年同時期と比較し、22名の減となっております。令和2年度予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,261万6,000円で計上しており、前年度比0.94%の増でございます。引き続き医療費の抑制を図るなど、健全な運営に努力してまいります。

次に、議案第19号令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算について御説明いたします。

令和2年度の収益的収支予算につきましては、収益的収入額を21億6,892万円、収益的支出額を23億6,815万3,000円と見込んでおります。また、資本的収支の資本的収入額を1億3,112万7,000円、資本的支出額を2億2,587万8,000円と見込んでおります。資本的収支の不足額9,475万1,000円につきましては、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

町立病院の運営につきましては、大変厳しい経営状況となっておりますが、今後とも地域医療ニーズに合った医療を提供し、患者様、御家族の満足度向上に努め、西臼杵の中核病院としてさらに努力をしていく所存でございます。議員の皆様方のさらなる御支援をお願い申し上げたいと思います。

次に、議案第20号令和2年度高千穂町水道事業会計予算であります。まず、第2条で、業務の予定量としましては、給水戸数3,223戸、年間総給水量121万3,925立方メートル、1日平均給水量3,317立方メートルを予定しております。また、主な建設改良費は、施設改良費と固定資産購入費を合わせて2,661万1,000円としております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を1億7,651万9,000円、水道事業費用を1億7,563万4,000円としております。

第4条の資本的収入及び支出の予算額では、主な収入は企業債の2,000万円であり、支出

は建設改良費や企業債償還金などを合わせて3,982万3,000円を計上しております。

なお、資本的収支の不足額1,981万9,000円は、内部留保資金、建設改良積立金等で補填する予定としております。

次に、議案第21号高千穂町農業委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年7月19日に、現在の高千穂町農業委員会委員が任期満了を迎え、改選となりますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき選出されました候補者について、議会の同意を求めるものでございます。

農業委員につきましては、法で、その過半数が認定農業者であること、また担い手不足や高齢化に関する問題、男女共同参画が啓発されていることから、50歳以下の青年や女性も構成委員となることを望ましいとされております。

改選に当たっては、1カ月間の推薦・公募の受付をしたところでございます。その結果、認定農業者の数は確保できたものの、女性農業委員については、地域の実情、要件に合致できず、今回推薦がございませんでした。

しかし、議決案件ではありませんが、農業委員と活動をともにする農地利用最適化推進委員につきましては、2名の女性が推薦されております。今後の農業委員会活動を経て、将来は農業委員としての活躍も期待しているところでございます。

去る2月13日に選定委員会を開催し、候補者、甲斐謙二氏ほか14名を選任したところであります。御同意を賜りますよう、御審議方よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第22号延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について御説明申し上げます。

今回の変更は、平成22年1月7日に延岡市と高千穂町で締結した定住自立圏形成協定について、延岡市と連携する取り組みの分野の一部変更を行うに当たり、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容は、障害者に対する支援体制を構築するため、圏域の支援体制の充実及び関係機関のネットワーク構築を推進する取り組みの内容について、限定的な表現から包括的な表現に変更するものです。

また、基幹相談支援センターの設置についても、甲の役割、乙の役割を限定的な表現から包括的な表現に変更するものです。

以上、提案理由を御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長が説明をいたしますので、御審議いただきますようよろしく願いをいたします。

**○議長（工藤 博志議員）** これから関係課長の説明を求めます。

まずは、令和2年度当初予算を除く議案について説明を求めます。

初めに、議案第1号、第2号について、総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） おはようございます。

それでは、総務課所管の条例制定2件について御説明いたします。

初めに、議案第1号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。議案集3ページになります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本年4月1日より会計年度任用職員制度を運用するに当たり、関係する11の条例の一部改正が必要でありますので、これらを整備する条例を制定するものであります。

第1条は、高千穂町公益法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正であります。同条例第2条第2項第3号中に引用する「地方公務員法第22条第1項」が、「法第22条」に改正されたため、引用条項の改正と一部文言の修正を行うものであります。

第2条は、高千穂町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正であります。同条例第3条に第4項として1項を加え、会計年度任用職員の休職の期間を新たに定めるものであります。

第3条は、高千穂町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正であります。職員の減給については、給料の月額を減ずることと規定をしておりますが、パートタイムの会計年度任用職員は給与ではなく報酬であるため、同条例第3条中にその旨規定を加えるものであります。

第4条は、高千穂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正であります。改正後の地方公務員法第58条の2第1項において、フルタイムの会計年度任用職員については、人事行政の運営等の状況の公表の対象となることに伴い、同条例第3条中に、フルタイム会計年度任用職員の規定を加えるというものであります。

第5条は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。同条例第17条では、非常勤職員の勤務時間、休暇等について規定をしておりますが、これを会計年度任用職員についての規定に変更するための改正を行うものであります。

第6条は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正であります。同条例第7条で、育児休業をしている常勤職員においては、基準日以前6カ月以内の期間において、勤務する期間のある職員には、当該基準日に係る勤勉手当を支給することになっておりますが、会計年度任用職員には勤勉手当が支給されないため、対象から除く旨規定するものであります。

また、同第8条で、育児休業をした職員が職務に復帰した際、昇給に応じたの号給の調整を行います。会計年度任用職員には該当しないことを規定し、同第19条で、部分休業をしている職員の給与の取り扱いについては、常勤職員同様にフルタイム、パートタイム、会計年度任用職員の給与及び報酬も減額支給することを規定し、第2項として、減額する勤務1時間当たりの給与及び報酬の額を定めるものであります。

第7条は、高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正であります。同条例別表で各種委員の報酬額を定めておりますが、別表より「嘱託員」の文言を削除、また、「社会教育指導員」「国際交流員」が会計年度任用職員となることから、別表より削除するものであります。

第8条は、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正であります。今回の法改正により、臨時的任用職員の要件は、国家公務員における臨時的任用職員の要件と同様となり、一般職の職員の給与に関する法律の規定が直接適用されるため、同条例第4条第2項中の「臨時職員」を削除する必要があること。

また、同条例第24条については、会計年度任用職員の給与について規定するものですが、臨時職員に係る部分を削り、地方公務員の臨時的任用職員の給与についても、国家公務員と同様に給与条例の規定を直接適用することとして、別に条例にて定める必要があるための改正であります。

第9条は、高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正であります。

フルタイムの会計年度任用職員についても同様に、特殊勤務手当を支給するため、第1条に文言を加えるものであります。

第10条は、高千穂町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正であります。

同条例第2条に会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を加え、単純な労務に雇用される職員を会計年度任用職員として任用する場合の給与の種類及び基準に関する事項を定める改正であります。

第11条は、高千穂町旅費条例の一部改正であります。パートタイム会計年度任用職員が公務のための旅費に要した費用については、旅費ではなく費用弁償として支給することとなるため、同条例第1条に、職員の範囲にはパートタイム会計年度任用職員は含まれない旨、追加するものであります。

また、別表中の「嘱託員」の文言を削除するというものであります。

この条例については、本年4月1日から施行するというものであります。

続きまして、議案第2号高千穂町附属機関設置条例の制定について御説明を申し上げます。議案集は9ページになります。

先ほど町長から説明がありましたとおり、今回この条例を制定し、改めて条例ではなく、要綱、規程等で設置してある附属機関を改めて条例で附属機関と定めるものであります。第1条で、この条例の趣旨を定めております。

第2条第1項で、別表にて附属機関を定め、第2項で、本条例の規定によらず、設置すること

のできる附属機関を定めているものであります。

第3条で、委任事項を規定しており、令和2年4月1日より施行するものであります。

以上、総務課所管条例改正2件について御説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） ここで11時10分まで休憩します。

午前11時00分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

町長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほど行政報告で申し上げました、九州中央自動車道蘇陽五ヶ瀬間についての発言でありますけれども、距離を「9.7キロ」と申し上げましたけれども、正しくは「7.9キロ」でございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第3号、第4号、第6号、第10号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課所管の条例改正議案2件、補正予算議案2件につきまして御説明いたします。

議案集13ページをごらんください。

初めに、議案第3号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の成立により、国は保険税の負担を負担能力に応じたものとし、高所得者層により多く負担していただくとの考えから、課税限度額の引き上げを行っております。

14ページをごらんください。

今回の改正では、条例第2条第2項及び第22条で医療分基礎課税限度額を現在の61万円から2万円増額し、63万円とするもの。第2条第4項及び第22条で介護納付金課税限度額を現在の16万円から1万円増額し、17万円とするもの。また、第22条第2号で保険税額の軽減判定を行うための所得基準額の算定において、被保険者数に乗すべき金額を5割軽減の場合、現在の「28万円」を「28万5,000円」に、2割軽減の場合、現在の「51万円」を「52万円」に改め、低所得者層の負担軽減を図っております。

この改正は、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第4号高千穂町国民健康保険条例の一部改正について御説明いたします。

16ページをごらんください。

今回の改正は、第5条に児童福祉法の規定に伴い、児童福祉施設に入所している児童または小規模住居型児童養育事業を行っているものに委託されている児童もしくは里親に委託している委託されている児童にあって、民法の規定による扶養義務者のいない者は、国民健康保険の被保険者としなすとの規定を追加するものであり、令和2年4月1日から施行するものであります。

61ページをごらんください。

議案第6号令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は事業勘定の歳入歳出の総額にそれぞれ679万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ19億7,096万2,000円とするものです。

62ページ歳入の内訳ですが、国民健康保険税486万8,000円の減は医療給付費現年課税分の精算見込みによるものです。

国庫支出金146万5,000円の増は、国保制度改正に伴うシステム改修の実績によるものです。

県支出金575万6,000円の増は、保険給付費等特別交付金の精算見込みによるものです。

繰入金441万1,000円の増は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分、保険者支援分及び国保係人件費の生産見込み、特定健診委託料の確定などに伴う一般会計繰入金の増によるものです。

63ページ、歳出の内訳ですが、総務費174万4,000円の増は、国保制度改正に伴うシステム改修委託料、国保係5名分の人件費の精算見込みによるものです。

保健事業費87万8,000円の減は、特定健診委託料の確定などによるものです。

諸支出金592万8,000円の増は、町立病院の医師確保などのソフト事業や機器購入などのハード事業に伴う病院事業会計繰出金によるものです。

65ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、135ページをごらんください。

議案第10号令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出の総額にそれぞれ197万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億8,391万4,000円とするものです。

136ページ、歳入の内訳ですが、後期高齢者医療保険料197万6,000円の増は被保険者から納入していただいております特別徴収及び普通徴収保険料の精算見込みによるものです。

137ページ、歳出の内訳ですが、後期高齢者医療広域連合納付金197万6,000円の増は、広域連合へ納付する医療保険料の負担金であり、広域連合がその額を決定したことによるものです。

139ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管議案4件につきまして御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第5号、第22号について、財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） よろしく申し上げます。

それでは、財政課所管の議案第5号、第22号について御説明いたします。

まず、令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案集の19ページをお開きください。

今回の補正予算は、町長の説明にもありましたように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,327万円を減額し、歳入歳出の総額を87億9,450万7,000円とするものであります。また、第2条で繰越明許費、第3条で地方債の補正を行うものです。

まず、歳出から主なものについて御説明いたします。

21ページをお開きください。

各費目内で増減があります。総務費は2,190万1,000円の減額ですが、防災行政無線システム設計委託の予算額と契約額の差額、ふるさと納税に係る返礼品の報償費等が減額の主なものです。

増額となったものは、地方バス運行補助金211万9,000円、光ケーブル支障移転249万3,000円が主なものです。

民生費は804万5,000円の増額です。障害福祉サービス費1,160万円、私立保育園扶助費、認定こども園扶助費1,176万9,000円の増額が主なものです。

養護老人ホーム入所措置費1,500万円、児童手当652万円は対象者数により減額となりました。衛生費は1,758万9,000円の増額ですが、病院事業繰出金2,000万円が主なものです。

農林水産業費は1,734万8,000円の減です。森林総合研究所保育事業が973万9,000円の減、林道関係事業費が1,655万1,000円の減となっております。

繁殖素牛改良更新促進対策事業補助金817万8,000円、県営ため池等整備事業及び中山間地域総合整備事業負担金が950万円の増額となっております。

次に、商工費は66万4,000円の減額です。中小企業者特別融資保証料補助金等が126万円の増となっておりますが、ほかの事業費が減額となっており、合計で減額となっております。

土木費は6,497万5,000円の減額です。社会資本整備総合交付金事業及び地方創生道整備推進交付金事業4,193万円、立地適正化計画策定及び都市再生整備計画委託料、計3,700万円、木造住宅リフォーム促進事業300万円が減額の主なものです。

都市再生整備計画事業は3,745万3,000円の増です。消防費は1,252万円の増額ですが、広域行政事務組合の地方交付税算入分の確定に伴う当初予算額との差額1,461万1,000円が主なものです。

教育費は30万1,000円の増額ですが、中学校の光熱水費85万3,000円が主なものです。

最後に、災害復旧費は2,683万7,000円の減額ですが、農地農業用施設、林業施設、道路橋梁河川災害復旧工事費の予算額と事業費の差を減額しております。

続いて、歳入について御説明いたします。

20ページをお開きください。

分担金及び負担金は385万9,000円の減額ですが、農地農業用施設の災害復旧費の地元分担金等が主なものです。

使用料及び手数料は203万1,000円の増額ですが、町営住宅使用料の増です。国庫支出金は268万円の減額ですが、民生費国庫支出金は2,899万6,000円の増、地方創生道整備推進交付金、社会資本整備総合交付金等が2,883万円の減額となっております。

県支出金は2,837万1,000円の減額ですが、選挙費委託金491万円、県単林道治山災害復旧費等の減額が主なものです。

財産収入288万4,000円の増は、道の駅売り上げ収入の増額が主なものです。

寄附金215万1,000円の増は一般寄附金です。

繰入金は5,554万8,000円の増額ですが、介護保険特別会計から201万7,000円を繰り入れ及び財源調整による基金からの繰り入れであります。

諸収入は926万4,000円の減額ですが、森林総合研究所の事業費減額に伴うものです。

最後に、町債は1億1,171万円の減額ですが、各事業費の見込み額に伴い、借入額を減額したものです。

以上で、議案第5号令和元年度一般会計補正予算（第4号）の説明を終わりますが、議案集の25ページ以降の歳入歳出補正予算の事項別明細書を参考にさせていただきたいと存じます。

次に、議案第22号延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について御説明いたします。

議案集の1076ページからになります。

今回の変更は、町長の説明にもありましたように、平成22年1月7日に延岡市と高千穂町で締結した定住自立圏形成協定について、延岡市と連携する取り組み分野の変更にあたり、定住自

立圏の形成に係る議会の議決事件に定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、協定書に定めた福祉の取り組み内の障害者の支援体制の構築の内容を一部変更するものです。

障害児、障害者の支援体制については、相談支援事業や療育支援等を広域的に行いながら実施してきましたが、相談支援事業については、現在はそれぞれの市、町で単独で法人と契約している状況のため、取り組みの内容に合った相談支援体制や療育体制という文言を「支援体制」という表現に変更するものです。

また、国が令和2年度までに市町村に実施を求めている地域生活支援拠点の整備の一つである基幹相談支援センターの設置について、延岡市と西臼杵地域は別に設置する方向で検討することになったため、協定を結んでいる市、町において、甲、延岡市の役割、乙、高千穂町の役割を従来の限定的な取り組み内容から包括的な表現に変更するものです。

以上で、財政課所管2件の議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第7号、第8号について、上下水道課長。

○上下水道課長（江藤 良一課長） 上下水道課所管の特別会計補正予算の議案2件について御説明いたします。

議案第7号令和元年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。議案集の75ページになります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ104万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,998万1,000円とするものであります。

次ページの第1表、歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず、歳入につきましては、使用料及び手数料の簡易水道使用料178万7,000円減額し、補正後の額を5,976万8,000円とするものであります。

繰入金的一般会計繰入金は26万4,000円増額し、補正後の額を1,892万5,000円とするものであります。

分担金及び負担金の負担金は給水負担金を11万6,000円増額し、補正後の額を19万5,000円とするものであります。

一方、歳出につきましては、衛生費の維持管理費を1,059万7,000円減額し、予備費を919万円増額するものであります。

衛生費の維持管理費の1,059万7,000円の減額につきましては、水質検査手数料223万5,000円の減額と工事請負費741万円の減額が主なものであります。

詳細につきましては、79ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照いただ

きますようお願いいたします。

次に、議案第8号令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります、議案集の89ページからになります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入歳出それぞれ1億8,222万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、96ページをごらんください。

総務費の人件費について、予算の組み換えを行うものであります。

以上、上下水道課所管の補正議案2件につきまして、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第9号について、保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 保健福祉総合センター所管の議案1件につきまして御説明いたします。

議案第9号令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

議案集の101ページからになります。

初めに、申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

議案第9号の次の議案名が「令和2年度」となっておりますが、印刷のミスで「令和元年度」ですので訂正をさせていただきます。

今回の補正は、保健事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ151万円を追加し、補正後の予算総額を15億3,507万2,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,000円を追加し、補正後の予算総額を1,211万5,000円とするものであります。

補正の主なものを御説明いたします。

まず、事業勘定ですが、104ページの歳入で、国庫支出金が31万5,000円、支払基金交付金が25万2,000円、県支出金が2万7,000円のそれぞれ追加ですが、歳出の事業費追加に伴うそれぞれの負担割合に応じた計上であります。

次に、繰入金が91万6,000円の追加で、歳出の事業費追加に伴う一般会計からの繰入金とサービス収入の見込み増に伴うサービス勘定からの繰入金の追加であります。

次に、105ページの歳出ですが、保険給付費が515万円の追加で、居宅介護サービス給付費の予算不足による追加が主なものであります。

次に、地域支援事業費が466万8,000円の減額で、訪問型介護サービス費及び通所型介護サービス費の歳出見込みに伴う減額が主なものであります。

次に、予備費が13万9,000円の追加で、財源調整に伴うものであります。

次に、町支出金が88万9,000円の追加で、介護サービス事業勘定繰出金の追加であります。

107ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

次に、121ページからの介護サービス事業勘定ですが、歳入としてサービス収入が124万円の追加で、見込み増によるものであります。

次に、繰入金が112万8,000円の減額で、財源調整によるものであります。

次に、諸収入が10万8,000円の減額で、雇用保険等個人負担金の減額であります。

次に、123ページの歳出ですが、総務費が51万5,000円の減額で、旅費及び研修会負担金の減額が主なものであります。

次に、サービス事業費が149万8,000円の減額で、賃金及び保険料の減額が主なものであります。

次に、諸支出金が201万7,000円の追加で、介護保険事業勘定への繰出金の追加であります。

125ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にして御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第11号について、病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 議案第11号令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案集の149ページをお開きください。

今回の補正は、第2条で予算第3条に定めた収益的収支のうち収入の第1項医業収益の額を2,000万円増額し、補正後の額を19億8,621万円とし、第2項医業外収益の額を117万9,000円増額し、補正後の額を1億4,246万8,000円とし、病院事業収益の総額を21億2,867万8,000円とするものです。

また、支出の第1項医業費用の額を400万円増額し、補正後の額を21億418万円とし、病院事業費用の総額を22億3,049万8,000円とするものです。

次に、第3条で予算第4条に定めた資本的収支のうち、第2項繰入金の額を5万円増額し、補正後の額を275万とし、資本的収入の総額を1億2,275万円とするものです。

詳細につきましては、議案集151ページの予算実施計画補正で御説明いたします。

まず、収益的収入のうち、医業収益の2,000万円の増額は、一般会計からの繰入金の増額によるもの、また、医業外収益の117万9,000円の増額は、国・県補助金の増額によるものです。

収益的支出につきましては、医業費用の診療材料費を3月までの見込み額といたしまして400万円を計上しております。

続きまして、議案集152ページの資本的収入及び支出のうち、収入におきましては、繰入金といたしまして調整交付金5万円を計上しております。

153ページ以降に予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので、あわせて御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（工藤 博志議員） 次に、令和2年度当初予算議案について説明を求めます。

初めに、議案第12号について、財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、議案第12号令和2年度高千穂町一般会計予算について御説明いたします。

予算議案集、令和2年度当初予算の304ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億9,000万円と定めるものであります。

第2条で、債務負担行為の事項、期間及び限度額を、第3条で、地方債の目的、限度額、起債の方法などを、第4条で、一時借入金の最高限度額を7億円に、第5条で、同一管内における各項款の予算の流用について定めるものであります。

次に、309ページをお開きください。

債務負担行為は、畜産関係の地域肉用牛振興特別対策利子補給事業及び繁殖経営安定資金利子補給事業でございます。

次の310ページは、地方債ですが、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、公営住宅建設事業債、公営企業会計適用債、災害復旧事業債につきまして、投資的事業等に充当する町債です。

また、臨時財政対策債は財源不足に対処するため、地方交付税算定基準に基づいて発行が許可される予定額について計上したもので、限度額を1億5,220万円に設定しています。

地方債は、公益企業会計適用債を除き、12億7,980万円を計上しております。

それでは、予算内容の主なものについてお手元に配付しました令和2年度高千穂町一般会計当初予算説明資料で御説明いたしますので、305ページの総括表をお開きください。

まず、歳入の町税ですが、全体では10億1,707万2,000円となり、前年度に比べ674万2,000円の増となりました。

内容としましては、個人町民税は減額としており、法人町民税も税率が3.7%下がったことにより減額しております。

固定資産税、軽自動車税は、ともに増額を見込んでおります。

次に、地方譲与税は809万円増の9,810万円としております。

利子割交付金は26万3,000円減の51万7,000円、配当割交付金は67万円減の161万円を見込んでいます。

株式等譲渡所得割交付金は3万8,000円減の120万2,000円、地方消費税交付金は619万8,000円増の2億3,419万8,000円、自動車取得税交付金は140万6,000円減の977万4,000円を計上しております。

次に、新設されました環境割性能交付金を1,755万7,000円計上しております。

次に、地方特例交付金は141万5,000円増の328万5,000円を計上しています。

次に、地方交付税ですが、令和元年度実績額に対し0.1%減の36億8,596万5,000円を計上しています。

内訳で、普通交付税は元年度実績の0.4%減の32億6,000万円、特別交付税は元年度実績の8.9%減の4億2,596万5,000円を計上しております。

交通安全対策特別交付金は、ほぼ同額の93万7,000円を計上しております。

次に、分担金及び負担金9,650万8,000円は、前年度比3,297万9,000円の減であります。

保育所児童保護費負担金が無償化により3,856万4,000円の大幅な減であります。ほか、農林水産業費分担金は303万円の減、老人福祉施設措置費負担金等はほぼ前年並みで計上しております。

次に、使用料及び手数料1億7,226万9,000円は、ふれあいバス使用料、駐車場使用料、光ケーブルネットワーク利用料、公衆浴場入浴料、町営住宅使用料が主なもので、前年度比288万円の減となっております。

次に、国庫支出金8億4,895万6,000円は、前年度比6,275万8,000円の減であります。

民生費国庫負担金は、児童福祉費負担金、障害福祉費負担金等が増、土木費国庫支出金は、鉾津堆積場公害防止対策事業補助金が事業休止による減、ほか、道整備交付金、社会資本整備総合交付金などが減となっております。

県支出金8億5,822万9,000円は、前年度比4,246万9,000円の減であります。民生費県負担金及び補助金は増、農林水産業費は事業ごとに増減がありますが、合計で減となっております。

財産収入は2億1,268万9,000円、前年度とほぼ同額であります。財産貸付収入と道の駅などの売り上げ収入が主なものでございます。

寄附金は1億5,000万1,000円を計上していますが、ふるさと納税額について元年度補正予算で減額したことから状況を踏まえ、前年度に対し5,000万円の減額としました。

繰入金は前年度比736万9,000円減の2億4,706万8,000円を計上しています。

100周年記念事業関連でふるさと応援基金2,100万円を活用し、ほかは財政調整基金を計上しております。

繰越金は500万円を計上しています。

諸収入は1億4,925万4,000円、前年度比2,323万9,000円の増です。

各種貸付金収入や各事業に伴う雑入ですが、増額の主なものは会計年度任用職員制度に伴う社会保険料個人負担金、森林整備センターの保育事業収入でございます。

町債につきましては、冒頭で説明しましたように、対前年比5億9,980万円増の12億7,980万円を予定しているところでございます。

防災行政無線のデジタル化に伴う緊急防災・減災事業債が5億6,900万円で増額の主な要因であります。

ほか、内訳は過疎対策事業債3億8,930万円、公営住宅等建設事業債1億4,800万円、災害復旧事業債130万円、臨時財政対策債1億5,220万円を予定しております。

次に、歳出について御説明いたします。

307ページをお開きください。

議会費ですが、前年度とほぼ同額の9,797万5,000円を計上しております。

総務費は前年比5億3,170万8,000円増の17億93万6,000円を計上しております。

主なものとしましては、先ほど申し上げました防災行政無線デジタル化に伴う無線施設整備工事費5億6,581万9,000円、町制施行100周年記念式典実行委員会補助金400万円、高齢運転者交通事故防止対策補助金150万円、ふるさと納税推進事業8,950万5,000円、土地家屋購入費2,000万円、鉄道跡地公園化基本計画策定委託料に700万円、光ケーブル管理事業費7,590万7,000円、ふれあいバス運行管理費7,660万2,000円、5年に一度の国勢調査費741万円を含め計上しております。

次に、民生費は22億7,916万1,000円で、前年度比8,895万9,000円の増であります。

広域基幹相談センターの開設、特別会計への繰出金や負担金、児童福祉、障害者福祉、老人福祉関係扶助費などを計上しております。

次に、衛生費は前年比3,260万1,000円増の6億7,789万9,000円を計上しております。

地域医療対策事業費中の公立病院運営共同調査研究業務委託料525万円ほか、簡易水道事業特別会計繰出金、西臼杵広域行政事務組合負担金、各種予防接種委託料を計上しております。

次に、農林水産業費は12億4,940万6,000円で、前年比3,338万8,000円の減額です。

園芸振興総合対策事業費中の産地パワーアップ事業補助金の減額が主な要因であります。

ほか、畜産業費は前年度並みの4,197万円、林道関連整備費1億5,412万3,000円、農業水路等長寿命化防災・減災事業費、世界農業遺産登録アピールのための農業・農村及び生活環境整備計画策定事業費等を計上しております。

次に、商工費は3億7,207万6,000円で、前年比3,657万8,000円の増額であります。

オリンピック聖火リレー関連経費411万4,000円、100周年記念事業イベント経費として記念ソング制作、NHKのど自慢の開催経費等を計上しております。

次に、土木費は10億804万6,000円で、前年比6,608万1,000円の減額であります。

鉦滓堆積場公害防止対策事業が現在の事業計画が完了したことによる休止、都市再生整備計画事業費が事業量に伴って減となったもの等です。

そのほか、地方創生道整備交付金事業で4,503万円、社会資本整備総合交付金事業で1億8,831万5,000円、南平団地建設工事は最終年で2億2,508万6,000円を計上しています。

次に、消防費ですが、前年比2,803万8,000円増の3億4,568万2,000円です。常備消防負担金が3,207万7,000円の増額となったものが主なものでございます。教育費は前年比4,314万4,000円増の5億5,258万8,000円を計上しております。

主な事業として、小学校教師用指導書、教科書の作成費が1,622万8,000円、国民文化祭町実行委員会補助金556万7,000円、100周年記念事業、町史の発刊が900万円ほか、会計年度任用職員制度に伴う支援員、事務補助員、給食調理員等の人件費の増額分として約2,200万円を計上しております。

災害復旧費は400万円で、災害が少なかったため2,000万円を減額しております。

公債費は元利償還金、合わせて7億9,343万円とし、元年度より2,255万9,000円の増額となっております。

予備費は880万1,000円を計上しております。

以上で、歳入及び歳出の説明を終わります。

ただいま説明で使用しました、高千穂町一般会計当初予算説明資料の1079ページ以降に、予算総括表、歳入歳出分析表、会計別予算総括表、特別会計繰出金調書、投資的経費主要事業一覧、基金保有状況等を示しております。

また、予算議案集の312ページ以降に、歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので参考にしていただきたいと存じます。

以上で、議案第12号令和2年度高千穂町一般会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（工藤 博志議員） ここで、午後13時10分まで休憩します。

午後0時00分休憩

.....  
午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、議案第13号、第18号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） よろしくお願いたします。

福祉保険課所管当初予算議案2件につきまして、御説明いたします。

議案集500ページをごらんください。

初めに、議案第13号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条で、事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億2,314万円とし、第2条で、一時借入金の最高額を2億5,000万と定め、第3条において、歳出予算の歳入について定めております。

502ページの歳入についてであります。国民健康保険税は3億6,530万6,000円を計上しており、全体の19%を占めております。

一部負担金2,000円は、座のみの計上です。

使用料及び手数料20万円は、保険税の督促手数料です。

県支出金13億8,872万1,000円は、保険給付費等交付金で全体の72.2%を占めております。

財産収入1,000円は、座のみの計上で国保準備積立基金利子です。

繰入金1億6,830万6,000円は、保険基盤安定繰入金、職員給与費、出産育児一時金、財政安定化支援事業費などの一般会計繰入金が1億6,830万5,000円で、基金繰入金が座のみの1,000円です。

繰越金2,000円は、座のみの計上です。

諸収入60万2,000円は、延滞金、預金利子及び第三者納付金、雇用保険等個人負担金、健診等個人負担金などの雑入です。

次に、503ページ、歳出ですが、総務費3,899万3,000円は、国保係5名分の人件費、

その他の事務的経費などです。

保険給付費13億2,585万9,000円は、連合会経由で医療機関へ支払うための、国保医療報酬負担金、装具費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭給付費などの負担金で、全体の68.9%を占めております。

国保事業費納付金4億6,726万7,000円は、国保税を県へ納付するための被保険者医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金などで、全体の24.3%を占めております。

保険事業費6,834万9,000円は、疾病予防費、特定健診事業費及び保健センター保健師5名分の人件費、その他の事務的経費などです。

基金積立金1,000円は、国保準備積立基金利子の積立金です。

公債費16万5,000円は、一時借入金利子です。

諸支出金250万5,000円は、過年度保険税の還付金が主なものです。

予備費2,000万円。

共同事業拠出金1,000円は、座のみの計上であります。

2月1日現在、国保加入世帯が1,997世帯で、昨年同日と比較し、52世帯の減、被保険者数が3,380名で、127名減少する中、予算額は927万3,000円、0.48%の増となり、保険給付費の増が主な要因であります。

引き続き、厳しい財政状況ではありますが、制度改正の動向を注視しながら、令和2年度におきましても、医療費の抑制を図るため、重症化予防などの保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めてまいります。

506ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、1000ページをごらんください。

議案第18号令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,261万6,000円とし、第2条で、一時借入金の最高額を1億円と定めております。

1001ページ、歳入についてですが、後期高齢者医療保険料は、被保険者から納入していただく特別徴収、普通徴収合わせて1億2,857万2,000円を計上しており、全体の66.8%を占めております。

使用料及び手数料3万3,000円は、督促手数料です。

繰入金5,735万3,000円は、一般会計からの事務費及び保険基盤安定繰入金で全体の29.8%を占めております。

繰越金150万円は、前年度繰入金です。

諸収入515万8,000円は、保険料過年度還付金と広域連合からの健診受託事業収入が主

なものです。

次に、1002ページ、歳出ですが、総務費558万9,000円は、事務的経費、徴収費、健診に伴う経費が主なものです。

後期高齢者医療広域連合納付金1億8,672万6,000円は、広域連合への保険料納付金で全体の96.9%を占めております。

諸支出金30万円は、保険料の過年度還付金です。

予備費1,000円を計上しております。

2月1日現在、被保険者数が2,797名で、昨年より22名減少する中、予算は181万9,000円、0.94%の増となり、広域連合への保険料納付金の増が主な要因であります。令和2年度におきましても、引き続き医療費の抑制を図るため、重症化予防などの保健予防活動を積極的に推進し、健全な運営に努めてまいります。

1004ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管議案2件につきまして、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第14号、第15号、第20号について、上下水道課長。

○上下水道課長（江藤 良一課長） 上下水道課所管の特別会計、公営企業会計予算、合わせて3件の議案について御説明いたします。

初めに、議案第14号令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算であります。議案集の600ページになります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,288万6,000円としております。

内容につきましては、次ページの第1表、歳入歳出予算で御説明いたします。

まず、歳入の主なものは、水道使用料が6,170万円、一般会計繰入金3,066万9,000円、雑入その他が51万7,000円です。

一方、歳出につきましては、衛生費の簡易水道費、維持管理費では8,874万9,000円を計上しております。

主な内訳としましては、職員の人件費1,425万3,000円、需用費では統合した水道組合施設の電気料720万円と修繕料505万円、役務費では水質検査手数料1,115万7,000円、委託料では、統合した水道組合の維持管理委託料1,365万1,000円、簡易水道施設資産評価台帳整備費に946万円、工事請負費では、施設の修繕費に500万円と警報設備工事に275万円を計画しております。

詳細につきましては、604ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第15号令和2年度高千穂町下水道事業特別会計予算であります。議案集の

700ページからになります。

下水道事業特別会計予算は、第1条から第5条により定めております。

まず、第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,355万円と定めております。

歳入歳出予算の内訳につきましては、次ページの第1表、歳入歳出予算で御説明いたします。

歳入につきましては、分担金及び負担金が30万円、国庫支出金の国庫補助金が100万円、繰入金の一般会計繰入金が1億2,077万2,000円、町債の下水道債が1,630万円、使用料及び手数料の下水道使用料が7,516万9,000円が主なものであります。

一方、歳出につきましては、総務管理費が4,846万9,000円で、職員の人件費や一般管理費等ではありますが、昨年度当初予算と比較しますと1,634万7,000円の増となっております。これは、令和5年度末までに下水道事業特別会計を公営企業会計に移行するための委託料が主な要因となっております。

次に、下水道費は1,733万4,000円で、令和元年度の当初予算と比較しますと1,430万4,000円の増となっております。これは、令和元年度に引き続き、国庫補助事業の下水道管路点検業務委託の増額と、令和2年度を初年度とし、令和4年度末をめどに完了を見込んでおります下水道施設監視システムの更新委託料1,283万4,000円などが主な要因であります。

公債費は、長期債元利償還金が9,707万8,000円、施設管理費が5,066万8,000円であり、浄化センター及びマンホールポンプ等の電気料や維持管理経費などが主なものであります。

次に、第2条では、債務負担行為について定めております。

703ページの第2表、債務負担行為をごらんください。

先ほど歳出予算の下水道費で説明しましたとおり、下水道は平成13年度に供用を開始しましたが、下水道施設監視装置システムが経年劣化による誤作動が見られるため、令和2年度を初年度とし、令和3年度から令和4年度にかけて2,566万6,000円の債務負担を行い、総事業費3,850万円で監視システムを更新、整備する計画としております。

次に、第3条では、地方債について定めております。

703ページの1の第3表、地方債をごらんください。

先ほど歳出予算の総務費の総務管理課で説明しましたとおり、下水道事業特別会計を公営企業会計に移行するために借り入れる地方債について、起債の目的、限度額、記載の方法、利率、償還の方法について定めるものであります。

詳細につきましては、704ページ以降に歳入歳出予算、事項別明細書を添付しておりますの

で、御参照いただきますようお願いいたします。

最後に、議案第20号令和2年度高千穂町下水道事業予算であります。議案集の1038ページからになります。

第2条の業務の予定量につきましては、町長から説明がありましたので、第3条の収益的収入及び支出の予定額から御説明いたします。

収入につきましては、水道事業収益が1億7,651万9,000円であり、その内訳は、第1項の営業収益1億4,589万2,000円につきましては、水道使用料が主な収入となっております。

続いて、第2項の営業外収益3,062万7,000円につきましては、寄附金及び長期前受金戻入が主な収入となっております。

一方、支出につきましては、水道事業費用は1億7,563万4,000円であり、その内訳は第1項の営業費用1億6,439万9,000円は、上水道事業の主たる活動を行うための費用であり、職員の人件費、水道施設の維持、管理、保守に必要な委託料、電気料、修繕費及び水質検査手数料などが主なものであります。

次に、第2項の営業外費用973万4,000円では、企業債利子と支払い消費税などを計上しております。

また、第3項では、特別損失措置で50万1,000円、第4項に、予備費100万円を計上しております。

次に、第4条では、資本的収入及び支出の予定額について計上しております。

収入につきましては、資本的収入2,000万4,000円のうち、企業債2,000万円を計上しております。

一方、支出の資本的支出総額3,982万3,000円の内訳は、建設改良費の工事請負費が1,200万円で、老朽管の布設がえ工事、道路改良工事に伴う配水管改良工事などを予定しております。

同じく委託料では、アセットマネジメント等策定業務委託料に1,100万円、固定資産購入費では、配水池の水位の異常を知らせる遠方監視システム、給水用タンク、量水器の購入費など、合わせて361万1,000円を計上しております。

企業債償還金では、企業債償還金元金1,311万1,000円を計上しております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,981万9,000円は、消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填することとしております。

次ページの第5条では、一時借入金の限度額を2,000万円と定めること、第6条では、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

第7条では、議会の議決を得なければ流用することができない経費として、職員給与費4,721万1,000円と公債費4万円を定めております。

第8条では、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける補助金の額を157万1,000円と定めています。

最後に、第9条では、棚卸資産の購入限度額を280万8,000円と定めております。

以上が、水道事業会計予算についての説明であります。1040ページ以降に説明資料を添付しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

以上、上下水道課所管の令和2年度予算議案3件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第16号、第17号について、保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 保健福祉総合センター所管の当初予算議案2件につきまして御説明いたします。

議案第16号令和2年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算につきまして御説明いたします。

議案集は800ページからとなります。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,261万6,000円と定めるものであります。前年度と比較し389万6,000円の増額となっておりますが、予算増となる理由といたしましては、介護認定審査会業務をこれまでの臨時職員から正職員の配置とし、職員人件費を計上したため、増額をするものであります。

801ページの歳入で、分担金及び負担金を1,261万5,000円計上いたしておりますが、運営経費を西臼杵3町にて負担していただくものであります。職員を介護保険業務との兼務とするため、人件費の2分の1を高千穂町負担とし、その額を除いた経費を西臼杵3町にて均等負担とするものであります。

次に、802ページの歳出ですが、介護認定審査会の運営経費といたしまして、1,261万5,000円の計上で、審査会委員の報酬、パソコンシステムの使用料、職員の人件費が主なものであります。

804ページ以降に、事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

次に、議案第17号令和2年度高千穂町介護保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

議案集は900ページからとなります。

まず、第1条で保険事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,354万2,000円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,111万円と定めております。

第2条で、一時借入金の最高額を5,000万円と定め、第3条で予算の流用について定めております。

次に、902ページからの保険事業勘定ですが、前年度と比較し320万円の減額となっております。

903ページの歳入について、主なものを御説明いたします。

まず、保険料が2億3,418万円の計上で、65歳以上の第1号被保険者からの保険料であります。

次に、分担金及び負担金が367万5,000円の計上で、事業への参加者負担金であります。

次に、国庫支出金が3億7,369万円、支払基金交付金が3億4,994万9,000円、県支出金が2億291万6,000円のそれぞれ計上ですが、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合に応じた計上であります。

次に、繰入金が2億6,856万5,000円の計上で、保険給付費等に対しての一般会計から及び基金からの繰り入れであります。

次に、諸収入が53万1,000円の計上で、雇用保険等個人負担金であります。

次に、904ページの歳出について主なものを御説明いたします。

総務費が3,690万2,000円の計上で、職員の人件費及び介護認定調査、介護保険計画策定等の経費が主なものであります。

次に、保険給付費が12億2,911万8,000円の計上で、対前年度比1,457万3,000円の減額となりましたが、サービス利用による保険給付費の見込みによる計上であります。

次に、地域支援事業費が1億3,132万1,000円の計上で、対前年度比445万円の増額となりましたが、給付見込みによる計上であります。

次に、予備費として2,989万7,000円を計上しております。

次に、諸支出金が628万8,000円の計上で、保険料の還付金及び介護サービス事業勘定への繰出金であります。

906ページ以降に、事項別明細書を添付しております。

次に、934ページからの介護サービス事業勘定ですが、対前年度比28万6,000円の増額で、介護支援専門員研修に伴う負担金等の増額が主な要因であります。

935ページの歳入について、主なものを御説明いたします。

まず、サービス収入が552万7,000円の計上で、対前年度比104万6,000円の増額ですが、ケアプラン作成数の増加によるものであります。

次に、繰入金が528万6,000円の計上で、保険事業勘定からによるものであります。

次に、936ページの歳出ですが、総務費が739万7,000円の計上で、職員の人件費及び研修費が主なものであります。

次に、サービス事業費が371万3,000円の計上で、会計年度任用職員報酬、パソコンシステムの使用料等が主なものであります。

938ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

町の高齢化率も41%を超えてまいりました。これに伴い、保険給付費等も増加傾向となっており、平均寿命が延び行く中、介護予防事業の必要性がますます高くなっており、町では、予防事業のなお一層の推進を図り、介護を受けずに済む健康寿命を延ばす取り組みを積極的に行ってまいります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第19号について、病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） それでは、議案第19号令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算について御説明申し上げます。

当初予算議案集の1018ページをごらんください。

まず、第2条では、業務の予定量を定めております。病床数は一般病床60床、療養病床60床の計120床となっております。

また、療養病床の60床のうち、14床を地域包括ケア病床としております。

次に、年間患者数を入院患者3万2,850人、外来患者9万9,630人、1日平均患者数を入院患者90人、外来患者410人と見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、医療機器などの有形固定資産購入費、4,052万9,000円を計上しております。

次に、第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の内訳につきましては、医業収益が20億511万6,000円、医業外収益を1億6,380万4,000円と見込んでおり、病院事業収益の総額は21億6,892万円となるものです。

一方、支出の内訳といたしましては、医業費用22億2,849万6,000円、医業外費用1億3,965万6,000円、特別損失額として1,000円を計上しており、病院事業費用の総額は23億6,815万3,000円となるものです。

次に、第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入は、資本的収入第1項負担金といたしまして、1億3,112万7,000円を計上し、一般会計からの繰入金としております。

内訳といたしましては、病院建設に伴う企業債返還金元金の3分の2相当額といたしまして1億円、建設改良費の2分の1相当額といたしまして、3,112万7,000円となっております。

一方、支出であります。資本的支出総額は2億2,587万8,000円を計上しております。第1項の建設改良費といたしまして、6,225万4,000円を計上しております。

内訳は、医療機器等有形固定資産購入費といたしまして、4,052万9,000円、医療機器リース資産購入費といたしまして、2,172万5,000円を計上しております。

第2項は、企業債償還金1億5,442万4,000円、第3項では、医師修学資金貸与者3名分と、薬剤師修学資金貸与者1名分、またそれぞれ新規の予定者各1名分の合計920万円を計上しております。

また、第4条の括弧書であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、内部留保資金等で補填するものであります。

次に、第5条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、次のように定めるものであります。

業務量の増加等に伴い、病院事業の業務のため、直接必要な経費に不足を生じたときと定めております。

次に、第6条では、議会の議決を得なければ流用することのできない経費といたしまして、1、職員給与費12億9,614万円、2、公債費150万円、3、訪問看護費のうち職員給与費を3,099万5,000円と定めるものであります。

第7条は、棚卸資産の購入限度額を3億2,549万2,000円と定めるものであります。

第8条は、重要な資産の取得及び処分について定めるものであります。1の取得する資産といたしましては、新年度に更新を予定しております。内視鏡システムとRO水製造装置であります。

新年度の町立病院の診療体制は、常勤医師が9名から12名に、3名の増員となります。そのうち1名は腎臓内科及び透析患者の管理を診療していただける医師が、宮崎大学附属病院から転入されます。

常勤医師の増員に伴い、当直業務等を行っていただいております非常勤医師派遣の件数を減らすなど、できる限りの経費節減を努めてまいりたいと考えております。

当院におきましては、平成24年以降、大変厳しい経営状況にあり、住民の皆様には大変御迷惑をおかけしております。今後も、常勤医師の確保並びに経費の節減、業務量に合った職員定数の見直し等を行い、健全経営に努めてまいりますので、今後とも御支援、御協力、御理解を賜りたいと思います。

説明は以上でございますが、1020ページ以降に予算実施計画、予定キャッシュフロー計算

書等、附属書類を添付しておりますので、あわせて御審議いただきますようお願い申し上げます。病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） なお、報告第1号、議案第21号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明は省略します。

以上で、町長提案の日程第5、報告第1号から日程第27、議案第22号までの合計23件について説明が終わりました。

ただいま説明が終わりました議案第21号を除く質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

ここで、議案第21号の議案熟読のため、午後2時まで休憩いたします。

午前1時51分休憩

.....

午前2時00分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

---

#### 日程第26. 議案第21号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第26、議案第21号高千穂町農業委員会委員の任命についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 町長のほうから御説明がありましたけども、宮崎県農業会議協会のほうから、女性の農業委員を、登用の要望があったということでもありますけども、高千穂町、結果的に女性の農業委員が出なかったわけですが、町としまして何か御努力されたか、また、そういう働きかけというのを何かされたかお聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 推薦をいただくに当たり、また、農業委員の皆様、現（農業委員）というか、前（農業委員）ですね、そういうお話が来ているということについては、会議また推薦をお願いするに当たって、周知をしたところなんです。そして、できるだけということをお願いをしましたけれども、結果的に各公民館、各公連（公民館連合会）から推薦者が上がってきた皆さんが、女性は農業委員としては上がってこなかったということでもあります。周知については十分に、いろんな会議等でも担当のほうからさせていただいたところでもあります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 宮崎県、市町村において、女性の農業委員が出ておられるところもあるということで、これ以降もぜひ、女性の農業委員の発掘に御努力していただきたいなど

いうふうに思います。

あともう一件ですけども、これに関連しまして、議案集の5ページに農業委員会長あるいは委員への報酬というところで表が載っております。これに対しまして、権利、1件の権利設定等につき、会長につきましては8,600円、委員につきましても同じく8,600円以内で、町長が定める額を加算して、報酬という形ですかね、成功報酬ということで差し上げるということでありますけども、これについては令和元年度には何人かおられましたでしょうか。お聞きします。

○町長（甲斐 宗之町長） 詳細は農林振興課長が答えます。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 令和元年度におきましては、こういう案件を成功したとか、達成したという形におきましては、まだ結果は出ておりませんが、そういう中で今度、年度末に精算して支払いをする予定にしております。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 例えば権利設定等で農業委員の方が働きかけして、本人が例えば町に直接来られて農業委員の報酬という制度を知らない方がおられたとして、直接来られて農業委員が声をかけたのに報酬をもらえてないというような事実等はないでしょうか。農林振興課長。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） これは、農業委員に支払われるものでありますので、これを知らないというのは要望をされた方に対してということではなく、農業委員さんのほうに支払うということですので、それは実際該当する方は知らない方もいらっしゃると思います。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 農業委員に支払われるのは私もわかってる、農業委員が声をかけたことで、町にその方が直接来られた、農業委員の名前、紹介で来ましてっていうか、農業委員に勧められて来ましてっていうところを言われなくてっていう事例はないかなということで、今日、お聞きしたいんですけど。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） そのような場合があったかもしれませんが、少しこの件については承知しておりません。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） わかりました。これからもこういう制度等の徹底と、これから農業委員がより一層活躍して、こういう報酬等がしっかりと手元に届くように、関係課もそういうところを確認のほうも徹底していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第21号については討論を省略して採決することに決定しました。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は一括採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第21号は一括採決といたします。

議案第21号について、同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第21号は可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時08分散会

---